建設産業常任委員会

- 1 開 議 平成29年9月12日(火) 午前10時00分
- 2 場 所 議会棟第1会議室
- 3 付議事件及び順序

日程第1 議案第62号 平成28年度大田原市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

日程第2 議案第73号 市道路線の認定について

議案第74号 市道路線の認定について

議案第75号 市道路線の認定について

議案第76号 市道路線の認定について

日程第3 道路整備予算の確保及び道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書の提出 について

建設産業常任委員会名簿

委員長 菊 池 久 光 出席 副委員長 大豆生田 春 美 出席 子 委 員 出席 秋 Щ 幸 鈴 木 央 出席 髙 﨑 和 夫 出席 小 林 正 勝 出席

当 出席 局 建 設 部 長 鈴 木 祐 治 水 道 部 長 福 出席 田 好 則 出席 道路維持課長阿久津 誠 市 水 道 課 長 伊 藤 隆 広 出席

事務局 菊 池 康 弘 出席

◎開 会

午前10時00分 開会

○委員長(菊池久光君) ただいまの出席委員は6名であり、定足数に達しております。これより建設産業常任委員会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、タブレット表示のとおりであります。

当局の出席者は、建設部長、水道部長、道路維持課長、水道課長です。

◎議案第62号 平成28年度大田原市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

○委員長(菊池久光君) それでは、日程に従い議事に入ります。

日程第1、議案第62号 平成28年度大田原市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてを議題といたします。

この件につきましては、本会議において当局の説明を受けておりますが、改めて説明を求めます。 水道部長。

- ○水道部長(福田好則君) それでは、議案第62号についてご説明いたします。議案の説明に当たりましては、まず資料番号7の大田原市水道事業決算書の27ページから説明して、議案の62号の説明を申し上げます。説明に当たりましては、水道課長から申し上げますので、よろしくお願いします。
- ○委員長(菊池久光君) 水道課長。
- ○水道課長(伊藤隆広君) 本会議におきまして、未処分利益剰余金の処分につきましては部長よりご説明 をいたしましたが、改めてご説明をいたします。

水道事業における剰余金の処分につきましては、地方公営企業法の一部改正により、条例または議会の 議決により行うこととされておりましたが、本市におきましては議会の議決により剰余金の処分を行うこ ととしておりますので、地方公営企業法第32条第2項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

それでは、資料番号7の大田原市水道事業決算書、タブレット27ページをごらんください。まず、営業収益が13億1,401万2,454円に対し、営業費用が13億204万1,722円で、営業利益が1,197万732円であります。営業外収益が2億4,538万3,116円に対し、営業外費用が1億3,215万9,150円で、差し引き1億1,322万3,966円の営業外収益が出ております。営業利益と営業外収益を足しました経常利益が1億2,519万4,698円となります。特別利益はなく、特別損失が95万2,758円になります。経常利益から特別損失を引きました1億2,424万1,940円が当年度の純利益となります。前年度の繰越剰余金はなく、当年度の純利益1億2,224万1,940円と、その他未処分利益剰余金変動額8,074万8,364円、こちらは前年度の減債積立金の取り崩し額となります、を足しました2億499万304円が当年度の未処分利益剰余金となっております。処分方法につきましては、資料番号1、議案書補助資料のタブレットの75ページの未処分利益剰余金処分フローをごらんください。当年度の未処分利益剰余金は2億499万304円で、純利益1億2,424万1,940円と、その他未処分利益剰余金変動額8,074万8,360円の合計額となります。純利益には現金の裏づけがあります6,799万503円、利益剰余金変動額8,074万8,360円の合計額となります。純利益には現金の裏づけがあります6,799万503円、

こちらは会計基準の見直しがなかった場合の純利益と、現金の裏づけのない5,625万1,437円、こちらは新 しい会計基準に伴い発生しました長期前受金戻入額のうち、みなし償却をしていなかった資産の取得財源 等の28年度分の収益化額となります。

その他未処分利益剰余金変動額は、平成28年度減債積立金取り崩し額8,074万8,364円となります。処分の方法は、フロー図にありますように、純利益の中の現金の裏づけのある6,799万503円を翌年度以降の元金償還のために減債積立金に積み立て、現金の裏づけのない長期前受金戻入額の平成28年度分収益化額5,625万1,437円と、平成28年度減債積立金に取り崩しました8,074万8,364円の合計1億3,699万9,801円を自己資本に組み入れるものでございます。

なお、処分後の残高は、タブレットの73ページにお戻りいただきまして、計算書記載のとおり、資本金48億8,194万7,294円、資本剰余金1億327万2,768円、未処分利益剰余金、繰越利益剰余金はゼロとなります。 以上で議案第62号の説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

- ○委員長(菊池久光君) 説明が終わりましたので、質疑を行います。 小林委員。
- ○委員(小林正勝君) 現金の裏づけのないため自己資本金に組み入れされる5,625万1,437円の金額は、これは以前言われたみなし資金で、そういう意味でいいのでしょうか。
- ○委員長(菊池久光君) 水道課長。
- ○水道課長(伊藤隆広君) ただいまのとおりでございます。
- ○委員長(菊池久光君) ほかに質疑がないようでありますので、質疑を終わります。 質疑が終わりましたので、意見があればお願いします。

(「なし」と言う人あり)

○委員長(菊池久光君) 意見がないようでありますので、採決いたします。 議案第62号につきましては、原案を可とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う人あり)

○委員長(菊池久光君) 異議なしと認めます。

よって、議案第62号 平成28年度大田原市水道事業会計未処分利益剰余金の処分については、原案を可とすることに決しました。

(執行部入れかえ)

◎議案第73号 市道路線の認定について 議案第74号 市道路線の認定について 議案第75号 市道路線の認定について 議案第76号 市道路線の認定について

○委員長(菊池久光君) 次に、日程第2、議案第73号から議案第76号までの市道路線の認定議案4件についてを一括議題といたします。

この件につきましては、本会議において当局の説明を受けておりますが、改めて説明を求めます。

建設部長。

○建設部長(鈴木祐治君) 建設部長の鈴木でございます。よろしくお願いいたします。本日同席しております道路維持課長の阿久津でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議案第73号から議案第76号までの市道路線の認定につきましては、議会本会議において議案 一括上程の際、概略説明をさせていただいたところでございますが、本日は担当の阿久津道路維持課長よ り改めましてご説明申し上げます。

- ○委員長(菊池久光君) 道路維持課長。
- ○道路維持課長(阿久津誠市君) 道路維持課長の阿久津です。私から、議案第73号から76号まで、4件の 市道認定につきましてご説明申し上げます。議案資料の90ページにございます位置図をごらんになりなが らお聞きいただきたいと思います。

まず、議案第73号、こちらの新しい路線名ですが、佐良土小川線であります。国道294号小川湯津上バイパス整備に伴う県道区間でありまして、バイパス道と国道との交差点から佐良土小学校、また佐良土多目的交流センター前を通り、箒橋までを結ぶ延長1,300メートル、平均幅員8.6メートルの区間において、引き継ぎに関する覚書により、路線の認定を行うものであります。

続きまして、議案第74号になります。93ページの位置図をごらんください。新しい路線名は、滝沢佐久山線であります。親園佐久山バイパス整備に伴う県道区間でありまして、一般県道滝沢野崎停車場線丁字路の交差点から主要地方道矢板那珂川線交差部までの延長約800メートル、平均幅員9.6メートルの旧道区間の引き継ぎに関する覚書により、路線の認定を行うものであります。

続きまして、議案第75号になります。96ページの位置図をごらんください。新しい路線名は、下石上野崎線であります。栃木県による都市計画道路3・3・3号野崎跨線橋通り採択に伴いまして路線変更が必要となるため、市道野崎跨線橋通り交差点、ちょうど角にホテルタマノさんがあるかと思うのですが、その交差点より大田原野崎郵便局前を通過し、国道4号までの延長約750メートル、幅員9.0メートルの旧道区間の引き継ぎに関する覚書により、路線の認定をするものであります。

最後になります。議案第76号になります。99ページの位置図をごらんください。新しい路線名は、上石上20号線であります。野崎第2工業団地内において開発行為による相互帰属により、市道のつけかえを行うため、延長198.5メートル、幅員6メートルの路線の認定を行うものであります。

以上4件につきましては、道路法第8条第2項の規定に基づきまして議会の議決が必要となるため、今回ご審議のほどよろしくお願いしたいと思います。

私から以上です。

○委員長(菊池久光君) 当局の説明が終わりましたので、現地調査を行うため、暫時休憩いたします。 午前10時12分 休憩

午前11時54分 再開

○委員長(菊池久光君) それでは、会議を再開いたします。

休憩前に引き続き、議案第73号から議案第76号につきまして審査を行います。

説明及び現地調査が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

(「なし」と言う人あり)

○委員長(菊池久光君) 質疑がないようでありますので、質疑を終わります。 質疑が終わりましたので、意見があればお願いいたします。

(「なし」と言う人あり)

○委員長(菊池久光君) 意見がないようでありますので、採決いたします。 まず、議案第73号につきましては、原案を可とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う人あり)

○委員長(菊池久光君) 異議なしと認めます。

よって、議案第73号 市道路線の認定については、原案を可とすることに決しました。 次に、議案第74号につきましては、原案を可とすることにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と言う人あり)

○委員長(菊池久光君) 異議なしと認めます。

よって、議案第74号 市道路線の認定については、原案を可とすることに決しました。 次に、議案第75号につきましては、原案を可とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う人あり)

○委員長(菊池久光君) 異議なしと認めます。

よって、議案第75号 市道路線の認定については、原案を可とすることに決しました。 次に、議案第76号につきましては、原案を可とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う人あり)

○委員長(菊池久光君) 異議なしと認めます。

よって、議案第76号 市道路線の認定については、原案を可とすることに決しました。 以上で、当局提出の付議事件の審査は終了いたしました。

当局の皆さん、ご苦労さまでした。

(執行部退席)

- ◎道路整備予算の確保及び道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書の提出について
- ○委員長(菊池久光君) 次に、日程第3、道路整備予算の確保及び道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置 の継続を求める意見書の提出についてを議題といたします。

この件につきましては、先月の所管事項調査で調査をした案件であり、内容等を踏まえて協議した結果、 委員会から意見書を提出することで前回話し合いをしております。本日は、提出する意見書案について最 終的に協議し、提出をしたいと思います。

意見書案につきましては、タブレット、お手元に配付のとおりでございます。

意見書案を事務局から朗読いたさせます。

事務局。

○事務局(菊池康弘君) 私のほうからご説明いたします。

まず、お手元のタブレットのほうに意見書案のほうを今同期させていただいたのですが、皆さん表示されていますでしょうか。もしなければ、紙のほうもご用意しましたので。

それでは、改めてご説明いたします。道路整備予算の確保及び道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書(案)につきましては、8月の建設産業常任委員会の所管事項調査の中で調査した内容でございまして、その前回の調査の中で意見書のほうを国のほうに提出するということで話が決まっている案件でございます。前の調査の中で担当課のほうからご説明がありましたが、この嵩上げ措置が今年度いっぱいで切れてしまうということでありますので、その継続を求めて意見書を国のほうに提出するものとなっております。

この意見書提出につきましては、県内のほかの自治体でも同じような動きがありまして、那須塩原市や 那須町、近隣の自治体なんかも9月の議会でこの意見書案について協議をするということになっておりま して、ほかの自治体も追随するような形で県内統一した動きが出てきているような状況であります。

事務局からは以上でございます。

○委員長(菊池久光君) ということでよろしいですか。

意見書の朗読は、目を通していただく形でよろしいでしょうか。

(「いいです」と言う人あり)

○委員長(菊池久光君) それでは、内容についての検討をお願いいたします。

(各委員内容検討)

○委員長(菊池久光君) よろしいですか。

(「はい」と言う人あり)

○委員長(菊池久光君) それでは、ただいま作成した意見書案は、私を提出者とし、出席委員全員を賛成者、委員の賛同者を賛成者として議長に提出したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う人あり)

○委員長(菊池久光君) 道路整備予算の確保及び道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意 見書について、委員長を提出者とし、出席委員全員を賛成者、委員の賛同者を賛成者として議長へ提出い たします。

それでは、議員案の署名をお願いいたします。

(各委員署名)

◎閉 会

○委員長(菊池久光君) 以上で当委員会に付託されました案件の審査はすべて終了いたしました。 これにて建設産業常任委員会を散会いたします。ご苦労さまでした。

午後 零時01分 閉会